

日本におけるヒアリング・ヴォイシズ運動の受容

—「聴声」概念の創出とその説明の変遷—

中恵真理子

徳島県立総合看護学校非常勤講師

nakaemrk@gmail.com

The Acceptance of the Hearing Voices Movement in Japan

The Creation and Explanation Transition of the Concept of “Chosei”

NAKAE Mariko

Tokushima Prefectural School of Nursing

Keywords : Hearing Voices, Concept of “Chosei”, Rubin’s vase

1 本稿の目的

本稿では、日本におけるヒアリング・ヴォイシズ運動の受容がいかになされたかについて考察する。ヒアリング・ヴォイシズ運動を日本に紹介した佐藤和喜雄は、まずマリウス・ロウム&アレキサンダー・エッシャーによって執筆された論文 “Hearing Voices” (Romme & Escher 1989) の訳語として「聴声」という用語を創出した (佐藤 1993:65)。「聴声」は「幻聴」という近代医療の疾病概念とは距離を置く用語であり、端的に「声が聴こえる」という体験をさしている。しかしその後、佐藤和喜雄による “Hearing Voices” の訳語及び説明は変化する。1996年の “Hearing Voices” の邦訳刷り冊子では、概念化の程度の低い「声が聴こえる」という訳語を使用している (佐藤 1996: 1)。さらに2001年にはヒアリング・ヴォイシズの説明として「ルビンの盃」という喩えで聴声という言葉の説明している (佐藤 2001:8)。

日本におけるヒアリング・ヴォイシズ運動の受容を特徴付けたのは、「聴声」概念の翻訳と解釈であった。というのは、それによってこの運動の理念と方向が定まったと考えられるからである。そこで、本稿では、この概念が当事者にどのように受け止められたかを提示するとともに、佐藤による訳語や説明の変遷について、筆者は考察しようと思う。この変遷の背景には、日本において聴声当事者が病者 (統合失調症者) として扱われ、スティグマが付与されるという状況が大きくは変わらないということがあるように思われるのである。すなわち、運動支援者幹部である佐藤はスティグマに抗するパッシングを一貫して図ったのだと考える。そして聴声概念については一見そのつど説明が変えられているけれども、当事者利益を鑑みると一貫しているの

ると考える。

2 問題意識

佐藤は、ロウムとエッシャーの論文 (Romme & Escher 1989) を翻訳して『臨床心理学研究』誌に「ヒアリング・ヴォイシズ (Hearing Voices、聴声現象)」というタイトルで掲載した (佐藤 1993)。佐藤は、疾病概念である「幻聴 (auditory hallucination)」という概念との区別を図る著者たちの意向を汲み、「聴声」という訳語を創出した¹。この「聴声」概念の紹介によって、日本にヒアリング・ヴォイシズ運動の理念が提示されたのである。すなわち、「幻聴」という近代医療による解釈を避け、人間に起こりえる体験の一つとして中立的な態度で対処しようとすることを選んだのである。

しかしその後、「聴声」概念については、日本のヒアリング・ヴォイシズ運動の中で、その紹介・普及に努めた当の佐藤和喜雄によって、異なる理解の提示がなされるようになった。

本稿では、上記の聴声概念の創出とその後の変遷を詳述し、当事者によってどのように、受け止められ使用されているかについて、当事者の語りをもとに分析する。次に「聴声」概念の説明の変遷がなぜ以下に示すような形で起きたかについて、ありえる可能性を説明として提示する。

これらの作業によって以下のことを明らかにする。中恵 (2011) においても明らかにように、ヒアリング・ヴォイシズ運動にかかわる「聴こえる」当事者は、複雑なパッシングを強いられている。日本にヒアリング・ヴォイシズ運動を輸入する際に起きた際立った特徴を記述することで、聴声概念を使用する人々にとって開かれた行為モデルをより一般化することを目的とする。

3 「聴声」概念の変遷

日本へのヒアリング・ヴォイシズの輸入の過程で「聴声 (現象)」という言葉は、ヒアリング・ヴォイシズの訳語として作られた。1節ではもとのロウム&エッシャーの論文がどのようなものであるか、2節ではどのように訳出されたか、その後、版を重ねてどのような変化が生じたかについて、見ていく。

3.1 ロウム&エッシャーの “Hearing Voices”

ロウムとエッシャーは、1989年に “Hearing voices” 論文を、『スキゾフレニア・ブレットイン (SCHIZOPHRENIA BULLETIN)』誌に発表した。

ロウムとエッシャーは患者と面談し、「声が聴こえる」ということの意味やそれに対する対処法について、患者と共同して探索を始めた。彼らは、オランダの人気番組に出演し、その視聴者に呼びかけて、誰もいないのに、あるいは音源が特定できないのに「声が聴こえる」人々に関する調査を試みた。その結果 700 名が調査に応じたが、

うち 450 名が「声を聴いている」体験について情報を提供した。そして 450 人のうち 300 人は声に対処できないといい、150 人は声を扱える、つまり声が自分にとってもつ意味を解釈し理解するなり、声そのものを無視するなり、声に邪魔されず生活できると言ったのである²。このようにロウムとエッシャーは、声を聴いていても病院にかからず声に対しここ各々の対処法を得て普通に生活している人々が存在することを発見した。また、声の対処をめぐって、声が聴こえてくるようになった初期の混乱から声に対処し声に邪魔されず生活できるようになるまでにはいくつかの段階があることも発見した。彼らは当事者同士で体験を分かち合うミーティングをもつことが、声による混乱から脱するうえで重要であると結論付けた。

この論文では、表題にあるように「声が聴こえる現象」をそのまま **Hearing Voices** としている。そして内容を読むと、「声が聴こえる現象」に対して医療的な対処法とは異なる態度で対処する実践を描いている。ここから **Hearing Voices** という言葉自体が幾分運動の理念を示しているように受け取ることが可能である。しかし、論文の中では「声が聴こえている」人の中で、医療機関を受診することによって対処する人々のことも併記している。これらのことから筆者は、ロウム&エッシャーは“**Hearing Voices**”という言葉は運動の理念を表すものというよりも端的に「声が聴こえる現象」を指して使っている、と理解した³。

3.2 佐藤和喜雄による翻訳（1993 年版および 1996 年版）

ロウム&エッシャーの“**Hearing Voices**”については、佐藤の邦訳が 1993 年の『臨床心理学研究』31 巻 2 号に掲載された。表題は「ヒアリング・ヴォイシズ——**Hearing Voices**、聴声現象」と訳出されている。この訳語によって、**Hearing Voices** は「幻聴」とは異なる含意をもつ「聴声」という概念が広がることとなった。その後 1996 年に岡山で、日本で初めてのヒアリング・ヴォイシズ研究会主催のミーティングが行われた。このミーティングに先立ち、佐藤は 1993 年の邦訳に修正を施し、別刷り冊子（初版 1996 年 3 月 20 日）にして関係各者に配布している。筆者の手元にもこの別刷り冊子があるが、この別刷り冊子の表題は「ヒアリング・ヴォイシズ——**Hearing Voices**、声が聴こえる」となっており、「聴声」という訳語は採用されていない。訳語が変わった理由としては、岡山でミーティングを開催していくに際し、難しい議論をするためのものではなく、当事者の方に体験を語っていただいて、知恵を分かち合う場所ですよという意味で、分かり易い表現に変えたのだと考える。さらに佐藤によって 1996 年に立ち上げられた研究会からニューズレターが発行された。次項では、その創刊号に発表された佐藤の「ヒアリング・ヴォイシズ」運動についての説明を紹介する。

3.3 佐藤和喜雄によるヒアリング・ヴォイシズの紹介

表紙1頁目の挨拶文で、ヒアリング・ヴォイシズ運動を、佐藤は次のように紹介している。

周囲の環境に物理学的に確認されるような刺激がなくても「声が聴こえる」という体験は、現代の精神医学では、「幻聴」といわれる症状として、精神医療の対象と考えられています。しかし治療を受けていても、「声」にともなうさまざまな困難から容易に逃れられないことも、多くの人々が経験するところです。逆に、そのような「声」が聞こえていても、精神医療を一度も受けずに、その人らしい生き方と生活を築いている人々もいることがあまり知られていないことが、ある研究的・運動的取組から分かってきました。それがヒアリング・ヴォイシズの取組です。

それは、聞こえる体験をそのまま「ヒアリング・ヴォイシズ＝声が聞こえる」という言葉でとらえ、体験者の言葉でそれへの理解・対処・支援について学び、聞こえる当事者の自己理解と関係支援者の理解・視点の拡大をすすめ、それによって、ともに生きる社会関係の発展に貢献しようとする研究と支援活動（Research and Empowerment）です。

（佐藤 1997：1）

上記の引用文において、佐藤は、「声を聴いて」いても受診しない人々がいることに注目している。すなわち「精神医療を一度も受けずに、その人らしい生き方と生活を築いている人々もいる」のである。このような姿勢をもつ佐藤にとって、この時点での運動の理念は、「医療的対処とは距離を置いて中立的な態度で当事者の体験を捉えるべき」という「聴声」概念と隔たったものではなかった。当事者の一部は、こうした含意をもつ「聴声」の概念を受け入れ、自ら使用するようになったのである。次節では当事者がどのように「聴声」という言葉を使用しているかについてみる。

4 当事者による「聴声」概念の受容

筆者は、2013年9月14日「ヒアリング・ヴォイシズデイ」⁵の記念講演会の際、聴声当事者の一人に、幻聴という言葉に代えてこの「聴声」という言葉を使うべきだということを知り、この機会を得た。この記念講演会の発表者はヒアリング・ヴォイシズ運動に関わってきた人々、佐藤和喜雄、ミーティングに参加してきた聴声当事者、および聴声当事者家族、この運動を理解し支援する医師らである。講演は一般市民に公開された。筆者はこの講演の記録を引受け、発表者から論文に引用する許可を得た。下記当事者Tの語りを紹介する。

そうそう。こういうふうにもう興味のある方だけではなくてですね、まず先生

の診られている診療所とか病院では、幻聴という言葉をやめてくださいと、あのう積極的にあのう働きかけていただきたい、私の願いになります⁶。

このTの語りの背景には、患者として医療者と関わった体験があると思われる。すなわち、従来の近代医療の受診過程において、医師は患者が幻聴について語ることを拒んできた歴史がある。というのは、医師は患者の「幻聴」の内容に踏み込んで診療を行うと、患者が幻聴に捕らわれ、症状が悪化すると考えたからである。患者が幻聴の内容を周囲の人に語っても、「だからお前は精神病だ」「私には聴こえていない。お前がおかしいんじゃないか」と否定されてきた。Tは、こうした近代医療における医師と患者の関係を背景に、当のTにとっては嘘でも何でもなく、「実際の声」として「聴こえているんだから」、そのことを事実として認めて欲しいということを述べている。

当事者Tは、近代医療が彼（女）の体験を疾病と位置付けることを批判したと解釈できる。Tは次のように、「幻聴」に替えて「聴声」という言葉を用いる佐藤を支持している。

それはその人がそう感じられて、あのう、歴史的に、幻聴と言われてるから、あのう幻聴と言っているんであって、前にそのう佐藤先生の言われる「聴声」という言葉があったとしたらですよ、あったとしたら、幻聴とは言われなと思うんです。皆、皆さんそうです。歴史がいかんせん、新しいから、ですからあのう幻聴という言葉が先にはいちゃって、あのう実際に聞こえているのに、幻と、幻だといわれてるわけです。

ここで当事者Tが「歴史的に幻聴が先に入っちゃって」というのは、「声が聴こえること」についての近代西洋医療による、医療への囲い込みのことを指していることだと分かるが、明示的には語っていない。しかし、もしそのような医療の囲い込みがない状態で、「声が聴こえる」現象を「聴声」と呼んでいたら、「声が聴こえる」当事者への医療的介入そのものが必然ではなかったかも知れない、と考えているようである。

この後さらに医療的な介入によらない「声が聴こえる」人への処遇が存在したことを「いたこ」の例をあげて、根拠づけている。

それでですね、そのう、声が聞こえるだけでは病気とは言えないという部分があってですね。あのう、いたこですね、声、死んだ人の声を聴いてあのう状況を説明したのを、聴かれる人のこのう答えるとかね。町の拌みやさんとかね、（そう）いう人は、自分が聴きたいときに聴きたい内容をあのう聴いてるわけです。その人た

ちにとってはあとう、精神医療には関係ない。

すなわち当事者 T の語りでは、「聴声」という概念が「幻聴」という言葉と対比的に用いられている。当事者は、近代医療に対する批判を含意する言葉として前者を用いたのである。

またいたこについては、いたこ自身が自分でオン、オフをコントロール出来る存在だと見なされているから、T の言うように、「精神医療には関係がない」と言える。

以上のように、当事者は「聴声」概念を、「声が聴こえる」人々の処遇をめぐる闘争を表現する共同的なシンボルとして用いた。当事者 T は、「声が聴こえる」という現象をそのまま逸脱行為とみなすべきではなく、別様の処遇がなされる必要があるとの考えに基づいて、「聴声」の概念を使うことを主張したのである。

5 ルビンの盃という「聴声」説明

その後、佐藤はヒアリング・ヴォイイズ運動の説明の際に、「聴声」という概念を「ルビンの盃」の喩えを使って説明するようになった。しかし「聴声」から「声が聴こえる」そしてその説明に「ルビンの盃」という喩えを用いて説明するという変遷は、「聴声」概念からの移行ではなくその温存・洗練であった。この喩えは、2001 年の『ヒアリング・ヴォイイズニュースレター29』において用いられている。当事者 T は「聴声」概念を 2013 年にも使用しているし、佐藤も状況と文脈・また誰を相手にしているかによって、使い分けをしている⁷⁾。

下記に「ルビンの盃」という喩えを最初に用いたニュースレターの記事（佐藤 2001: 8）を引用する。

「ルビンの盃」では、黒い部分を 2 人の横顔と見ている時には白い部分が背景に退き、一瞬後に白い部分に注目すると、それが優勝カップのような盃に見え、黒い部分は背景に退いてしまい、そこに人の横顔が見えるとは思ってもよらない、という体験を殆どの人が持つでしょう。

聴声を症状と見て消失をはかるのと、体験として対等にかかわりあいながら一緒に対処法を考えるやり方とは、あたかも「ルビンの盃」における知覚の反転に似た視点の転換が必要であることを強調しました。

（佐藤 2001:8）

この佐藤の「ルビンの盃」についての説明を読むと、図と地の反転のように声を体験として見る見方も症状とみる見方と対等であるということを強調するものであるが、「聴声」概念で開いた地平から、佐藤自身は、声を体験として見る見方に価値を置

いているのではないのかと筆者は考え、「ルビンの盃」については、3度にわたって佐藤本人にインタビューした。下記に直近のインタビューでの佐藤の語りを引用する。記録は2014年2月15日のものである。

まず、「ルビンの盃」という喩えについて、どちらを図と見どちらを地と見た方がいいか、価値判断も入っているのかという質問に対しては、「両方の見方があると、両方の見方があるって優劣を、私は言っていない」と佐藤はこたえた。佐藤の「ルビンの盃」による説明とは、「幻聴」と「聴声」とは同じ現象の図と地であって、どちらも図にも地にもなる。佐藤は、この2つのとらえ方に優劣はないという。

このことは、ヒアリング・ヴォイシズ運動受容の重要な変遷のポイントであると考えた。ヒアリング・ヴォイシズを「聴声」という邦訳をつけていたときと、「ルビンの盃」と喩えたときとでは、「声の聴こえる」当事者についての位置付けに変化が生じているといえるからである。「聴声」概念では聴声者は病とは言えないことが強調されていたが、「ルビンの盃」では聴声者は病でないこともあるし病であるともいえる、ということになる。

既に見てきたように、「聴声」概念は、「声」は必ずしも「病」の兆候とはいえないということを含意し強調した。他方「ルビンの盃」では、当事者をときには治療を受けるべき病者としてもみなすことができることとされる。当事者にとっては、「聴声」概念によって、健常者としてカテゴライズすることも可能になったが、同時にそのことは「幻聴」=疾病患者として現われることを排することを意味していた。しかし「ルビンの盃」によって、当事者は両方の見方を再び採用できるようになった。

そういうふうには体験としてみるんだから病気じゃないんだとあまり言っちゃうと病気、病気といったらいけないのかというふうになっちゃって。病気という見方がね、まあひとつの見方で、基準作ってみて、でそういう病気という見方が成り立ち、それに対する対応をまあ出来るだけ焦点化すると。そのほうがその人のまあ生きていく手助けになると、いうことで初めて意味が出てくるね。それをやらないで、レッテルを貼るというだけでは排除になるんですね。それから病気とか症状が出てくるなって思うときに、あのう神様が教えてくれているから、あまり無理しちゃいけないと、休みなさいと、プルシェンコ、エフゲニー・プルシェンコがこの間のえー最後のオリンピックの男子個人の、シングルのフィギュアで、えーショートはきちんとやりきってで、ショートはきちんとやりきったと。で、ショートじゃない。フリーになったときに、腰を痛めたみたいで、んで、棄権しましたね。あれすごい判断だったと思いますよ。あれやっちゃっていたらもっと痛めて、非常に痛めてね、たかもしれない。で、そのう症状というのは、ライセンス、そのう通常の社会的活動からちょっと引っ込んで、通院するとか、そういうことのライセンス、というこ

とをあのう一月の例会の時に私が言ったんです。それ、ライセンスっていう言い方をわりと、アピールするんです。そういうふうに見るときはね、あのうこの病気という見方を大事にするっていうか、自分も使えるわけだし、周りも使うわけ。

佐藤が「ルビンの盃」の例えで強調するのは、「声」を「病」の徴候と見ることが当事者の利益になることがあるということである。佐藤はプルシェンコがオリンピックのフリーの演技を腰痛のため棄権したことを勇気ある選択とし、医者にかかって治療を受けることを、合理的選択である、ライセンスがあるというように、説明する。ライセンスがあるということは日常を生活していく上で、当事者が医師の指示に従うだけではなく、医療にかかること自体、当事者が日常生活に支障をきたしたときの選択肢の一つだとみなす、そういう見方でプルシェンコを見ているのである。

「聴声」概念の場合においては「幻聴」とは対立し、医者は、「声」の存在を否定し、薬で取り除くという行為をするという意味で、ヒアリング・ヴォイシズと医療は対立する立場として描かれていた。「伝統的な精神医療の扱いでは」と語るときの佐藤の立場がこれである。それに対し、「ルビンの盃」では、もはや佐藤が表現する「当事者」と「医者」の立場は、医療というサービスの受け手である当事者と医療というサービスを行う専門家として、当事者を医療の主體的なユーザーとしてみなしている。

6 「聴声」概念から「ルビンの盃」へと変化した過程でおこったこと

6.1 脱医療化と向医療化の同時進行

「聴声」概念から「ルビンの盃」という喩えで説明するという変化の過程で起きたこととして、脱医療化と向医療化の同時進行、ということが指摘できる。ヒアリング・ヴォイシズ運動の当初の課題は、医療への啓発であった。「聴声」概念で切り開かれた見方すなわち「聴こえていても医療にかからずに普通に生活できる人々が存在する。聴こえること自体が疾患そのものではない」という脱医療化の側面を打ち出した。それがある程度達成されると、当事者を悩ます「声」の存在に対して、当事者は医療のユーザーとして、肯定することが課題になった。「声」が聴こえていても精神医療を受けないで暮らしている人びとが存在することを指摘したこと、「声」を一つの「現象」として受け入れて、聴声当事者の社会的処遇においても歴史的変遷があったことを指摘したことは、当事者の自尊感情を高めることにつながったとは言えよう。しかし、自分の意図しない「声」が聴こえることは、一部の当事者によっては、日常生活に支障をきたすものであることに変化はなく、それは医療における患者という立場をより積極的に肯定するものであった。これが向医療化の側面である。このことは、せめて「声が聴こえること」を身体の「病」と同様な次元にまで、すなわち当事者は医療に束縛されるという従来の精神障害と医療との関係から、当事者を主體的な

医療のユーザーとして見なし、精神障害を持つ人へのスティグマの度合いを低めることが、支援者佐藤の狙いだったのではないかと、考えられる。

6.2 「幻聴」当事者に対するスティグマとパッシングの日本的有り様

ただしここで、「聴声」概念を次第に佐藤が言わなくなったことの別の説明を呈示したい。実は佐藤は一貫して「聴声」を現象として見ていたのであって、「体験」か「病」という位置づけについての選択は実は、どちらでもいいと当事者に言っていたのではないのかと考える。

根拠は、先ほど述べた佐藤に行った「ルビンの盃」についての3度の聞き取りに基づく。

筆者は「ルビンの盃」に関する3度のインタビューを経て、筆者の理解を佐藤に確認するという作業、つまりヒアリング・ヴォイイズの理念について同定しようとする試みを行ったが、それらはことごとく失敗した⁸。ヒアリング・ヴォイイズを医療的な対処の仕方とは距離を置く運動と確認すればするほど、はぐらかされ、遠慮深く否定され、最終的には3度目のインタビューのように医療機関を受診すること自体を肯定されてしまった。

しかし、佐藤が「聴声」概念を「ルビンの盃」で否定してしまったと考えたのは、おきていることを見誤ることになる。聴声をルビンの盃という喩えを用いて説明することは、病気か体験か二者択一的な見方ではなく、どちらでもありうることを表していることを先に述べた。勿論体験の方を強調しすぎると当事者が無理しかねないということも考えられる。しかしだからといってルビンの盃という喩えによって「体験」として確定することは困難になったということではないように思う。筆者が、佐藤への3度目のインタビューを通してルビンの盃という喩えを佐藤が使用した意図を尋ねたのには、筆者自身が、聴声を体験として確定してほしいという願望が背景にあったからではないかと気付いた。聴声を体験一本で説明してくれないと、日本のヒアリング・ヴォイイズ運動はどっちつかずだと、看做さなくてはならない立場に筆者が追い込まれるような気がしたのである。

筆者は最終的に、ルビンの盃で説明しているところの聴声という現象を病であるか体験であるか二者択一的に確定しようとする試み自体、筆者がマジョリティの見方から脱しきれていなかったのだということに気付いた。このような試みをしてしまったことは、幻聴を聴声という呼び名に変えてもスティグマに囚われることがありえるということを図らずも物語っている。なぜならもしこれが非聴声者に対してなら、「あなたは病の状態なのか、単に体験している状態なのか」などと尋ねることなどないということを考えてみれば、容易にわかるからである。したがって佐藤のどっちつかずの回答は非常にわかり易く筋が通っていることになる。そもそも聴声を病か体験か問題に

する筆者の眼差しそのものに対する佐藤の抵抗があったと考えられる。

聴声についてのルビンの盃という喩えを用いた説明は、そのような眼差しに対するパッシングであるように思われる。

つまり、そもそもあなたがどうであるか私がどうであるかということを理解したり確定したり当事者であれば言明することを避ける行為モデルがパッシングとして表に出てくるということである。

このことは「聴声」概念以降も、日本において聴声当事者が病者（統合失調症者）として扱われ、スティグマが付与されるという状況が大きくは変わらなかったということがあったのだと考える。佐藤は「ルビンの盃」という喩えによって以下のような運動参加者の行為モデルを切り開いた。運動参加者は、「かくあるもの」と確定されたり理解されたりすること自体を避け、絶え間のないコントロール状況を生きることになった。

「聴こえること」は問題でない時も、問題であることもある、そのことはそのつど入れ替わり当事者に立ち現われる。支援者佐藤が精神障害当事者解放運動において切り開いた、行為の新たな地平であるのではないだろうか。

7 本稿のまとめ

本稿では、日本のヒアリング・ヴォイシズ運動の受容の特徴として、「聴声」概念の創出と、その説明の変遷があることを指摘した。「聴声」概念によって運動のめざす世界観が提示されたが、強調点の変遷を余儀なくされた。この変遷の背景には、「聴声」概念の創出によっても、聴声当事者が病者（統合失調症者）として扱われ、スティグマが付与されるという状況が大きくは変わらなかったのではないのか、ということである。「聴声」概念は、「聴こえる」という体験イコール「病とは限らない」というシンプルで一貫したメッセージであるのにすぎないのに、「聴声者」に対し「患者」なのか「健常者」なのか、どちらで捉えるべきか、という個々の当事者にとりぶしつけな関心が浮上する側面ももちあわせていた。エフゲニー・プルシェンコが行った選択についてであるが、実は聴声者も同様の選択を行っていると考えてみると理解しやすくなる。聴声者もまたプルシェンコと同じように十分な責任能力を持ち合わせて、同じように多大なプレッシャーの中で行為の選択をしていると理解するのであれば、社会は聴声者に対してもっと寛容になるように思われる。佐藤は聴声者に対し、ライセンスがあると述べているが、このような聴声者に対する信頼がこの運動体には脈打っているように考えられた。

【注】

- 1 筆者は「聴声」概念はハーヴェイ・サックスの「ホットロッダー——革命的カテゴリー」（Sacks1979=1987）と同様の佐藤和喜雄による innovation だったと考えてい

- る。即ち、マジョリティによるマイノリティの意味付け価値評価に対抗する、マイノリティ側の自己執行カテゴリーであったと考えている（中恵 2016）。
- 2 Romme & Escher（1989）論文で使われている 700 名 450 名 300 名 150 名などキリが良すぎる数字の並びについて筆者なりにその理由を検討した。原著では “After the television program, 700 persons responded to our appeal; 450 of them heard voices. Of these 450, 300 reported not being able to cope with the voices and 150 said they were able to handle them.” とあり、直訳すれば「テレビ番組の後 700 名が私たちの申し出に反応し、それらの内 450 名が声を聴いており、300 名は声に対処できないが 150 名は声を扱うことができると言った」となる。この数字は単にカテゴリー間の重なりをおよそとしてまるめたのだと考える。
 - 3 ニューヨーク・タイムズ紙の無料検索サービスでマリウス・ロウムを検索したところ、2 件ヒットし、2 件とも hearing voices に関する記事であった（取得日 2015 年 10 月 29 日）。hearing voices は医療的な概念である auditory hallucination（幻聴）と重なりがあり、医療的な事例も含めて hearing voices は現象概念として扱われている。しかし、佐藤へのインタビューで hearing voices の世界会議では、妄想系の当事者の人も having thoughts と呼ぼうという流れがあったことが語られており（2011 年 12 月 15 日インタビュー）、欧米のヒアリング・ヴォイシズ運動においても医療的な対処とは中立的な態度で、幻聴・妄想と対処するという、hearing voices が運動の集合的アイデンティティ概念としても使用されていた可能性は十分あり得る。
 - 4 『ヒアリング・ヴォイシズニュースレター』や『臨床心理学研究』など一次資料を検討した結果、声が「聴こえる」という場合も「聞こえる」という場合も区別されず使用されている。引用に当たっては元の資料の通りに記述したが、筆者の地の文では「聴こえる」で統一している。
 - 5 ヒアリング・ヴォイシズの国際ネットワーク=INTERVOICE は 9 月 14 日をワールド・ヒアリング・ヴォイシズ・デイと定めて、各国各地でそれぞれに趣向を凝らした取組みがなされている（ヒアリング・ヴォイシズ研究会 2006）。
 - 6 聴声当事者 T、20 代のときに統合失調症と診断される。ヒアリング・ヴォイシズ研究会が初めて開催された 1996 年の第 1 回目のミーティングからずっと参加している。なおこの語りの引用は被引用者 T の許可を得て行った。
 - 7 日本臨床心理学会発行の『クリニカルサイコロジスト』第 180 号（2015.6.10 発行）に、「ヒアリング・ヴォイシズ京都ワークショップのご案内 開催日 2015 年 7 月 25 日」の案内が筆者の手元に 2015 年 6 月 15 日に届いた。その中で「なお HV では、『幻聴』体験者の体験をありのままに尊重する意味から、『幻』の文字をはずし『聴声』とか『ヒアリング・ヴォイシズ』と呼称しています。」とあるので、『聴声』という言葉、運動幹部が 2015 年において使用しているということが分かった。しか

しながらヒアリング・ヴォイシズ研究会の支持母体である先の日本臨床心理学会は編著として2010年に『幻聴の世界——ヒアリング・ヴォイシズ』を出版している。少なくとも2010年当時、日本臨床心理学会は、本の出版という一般の読者を想定した際、ヒアリング・ヴォイシズを「聴声」と訳した際に生じる、対抗文化的意識やカテゴリーの自己執行（中恵2016）といったことは目的になかったと、筆者は考える。

- 8 筆者はこれまでに「ルビンの盃」という喩えについて、佐藤和喜雄に3度にわたってインタビューを行っている。第1回目2011年12月15日、第2回目2012年5月12日、第3回目2014年2月15日である。そしてインタビューの後になるほど、「医療化」の度合いが高まっていることが分かる。具体的に述べれば、2回目のインタビューでは、「声」を個人帰責する医療的な扱いとは距離を置くものとして、次にたとえ「声」を医療と同じく個人にとっての課題だとしても、周囲の者は聴くに値する「豊かな体験」として分かち合うべき価値があると捉えていた。

【文献】

- 中恵真理子, 2011, 「パッシングとしてのヒアリング・ヴォイシズ——当事者へのインタビュー分析を通じて」『臨床心理学研究』43(3): 42-52.
- 中恵真理子, 2016, 「ヒアリング・ヴォイシズ運動の社会学——サックス理論の現代的意義」『奈良女子大学社会学論集』23: 120-133.
- 日本臨床心理学会編, 2010, 『幻聴の世界——ヒアリング・ヴォイシズ』中央法規.
- Romme, Marius & Alexandre Escher, 1989, "Hearing Voices," *Schizophrenia bulletin*, 15(1): 209-216.
- Romme, Marius & Alexandre Escher, 1989, "Hearing Voices," *Schizophrenia bulletin*, 15(1): 209-216. (佐藤和喜雄訳, 1993, 「ヒアリング・ヴォイシズ——聴声現象」『臨床心理学研究』31(2): 65-76.) (再録: 佐藤和喜雄訳, 1996, 「ヒアリング・ヴォイシズ——Hearing Voices、声が聴こえる」ヒアリング・ヴォイシズ研究会.)
- Sacks, Harvey, 1979, "Hotrodder: A Revolutionary Category," G. Psathas (ed.), *Everyday Language: Studies in Ethnomethodology*, New York, Irvington Publisher. (山田富秋・好井裕明・山崎敬一訳, 1987, 「ホットロッダー——革命のカテゴリー」『エスノメソドロジー——社会学的思考の解体』せりか書房, 21-40.)
- 佐藤和喜雄, 1997, 「挨拶」『ヒアリング・ヴォイシズニュースレター』1号, ヒアリング・ヴォイシズ研究会: 1.
- 佐藤和喜雄, 2001, 「ワークショップ『コーピング』でHVを発表 120名が熱心に」『ヒアリング・ヴォイシズニュースレター』29号, ヒアリング・ヴォイシズ研究会: 7-9.

謝辞

本稿の作成にあたって、奈良女子大学名誉教授の栗岡幹英先生のもとで、繰り返し丁寧なご助言ご指導をいただきました。また同大学名誉教授の松岡悦子先生には作成の途中の段階からご助言をいただき、執筆に際しては「いたこ」について文化人類学の観点から、詳しくご指導をいただきました。最後に本稿を完成するにあたっては、『現象と秩序』編集委員の先生方から、非常に丁寧な査読コメントをいただきました。御礼申し上げます。

【編集後記】『現象と秩序』第14号をお届けします。この度、投稿規定・執筆要領の改訂をおこないました。本誌では創刊以来、すべての論考について編集委員の査読を経て掲載してきましたが、その旨を明示しました。詳しくは本誌73～76頁に掲載されている「投稿規定・執筆要領」をご確認ください。

さて、今回も方法・内容ともに多種多様な論考が掲載されています。

第1論文のテーマは「試着」。近年ではヴァーチャルな試着も部分的に可能になっていますが、そもそも私たちは衣服をどのように着ているかをビデオ・エスノグラフィーの手法で分析する重要性に気づかせてくれます。第2論文のテーマは「セクシャル・ハラスメント」。性被害のなかでもある意味で特殊なこの現象を定義づけることの難しさを、「公／私」「客観／主観」を区別する認識の問題から切り込み、被害者の語りがそうした認識の問題を乗り越える「戦術」的な抵抗となりうる点を示しています。第3論文のテーマは「ヒアリング・ヴォイシズ運動」。日本における同運動の輸入過程で生じた説明の変化をつぶさに追いながら、聴声当事者へのスティグマ付与に抗するパッシングと、一貫した当事者利益の可能性が見出されています。第4論文のテーマは「罵り言葉」。大阪方言における罵りの意を持つ助動詞の違いを待遇表現の観点から読みとくことで、たんに言葉自体の強さだけでなく関係性における意味の違いを明らかにした論考です。第5論文のテーマは「人権社会学」。『〈当事者宣言〉の社会学』（2021年、東信堂）を、日本ではまだ馴染みのない「人権社会学」の書として読むと、どのような視座が拓かれてくるかが考察されています。

いずれも日常生活に気づきをもたらしてくれる論考です。ぜひご堪能ください。（H.Y.）

『現象と秩序』編集委員会（2021年度）

編集委員会委員長：堀田裕子（愛知学泉大学）

編集委員：樫田美雄（神戸市看護大学）、中塚朋子（就実大学）

編集幹事：川上陵哉（神戸市外国語大学）

編集協力・印刷協力：村中淑子（桃山学院大学）

『現象と秩序』第14号 2021年 3月31日発行

発行所 〒651-2103 神戸市西区学園西町 3-4

神戸市看護大学 樫田研究室内 現象と秩序企画編集室

電話・FAX) 078-794-8074（樫田研）、e-mail: kashida.yoshio@nifty.ne.jp

PRINT ISSN : 2188-9848

ONLINE ISSN : 2188-9856

<http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html>